

募集要項

■主な活動内容

- ・子どもの権利についての学習会
- ・「青森市子どもの権利条例」の普及啓発活動
- ・子どもたちの提案による主体的な活動

■活動日・活動時間

5月から、土・日曜日を中心に年10回を予定（1回2～3時間程度）

■活動場所

主に市役所庁舎や市民センターなどの公共施設

■対象

市内に住所を有するかた／平成25年4月1日現在の年齢が10歳以上18歳未満のかた（ただし、高校在学中の場合、18歳でも可）

■募集人数

25人程度

（応募者多数の場合は書類選考）

■応募方法

4月5日（金）必着で、申込書に必要事項を記入の上、郵送または持参で、子どもしあわせ課へ

※申込書は、子どもしあわせ課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

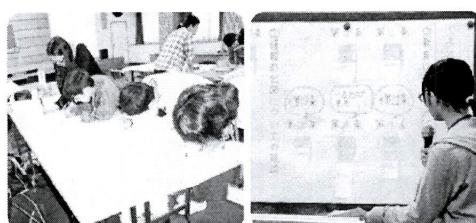
市では、「青森市子どもの権利条例」（平成24年12月制定）に基づき、子どもが意見を表明し参加する場として、「青森市子ども会議」を設置し、将来を担う子どもたちが、青森市のまちづくりについて、主体的に考え、発言することができる機会づくりを行っています。

平成25年度の子ども会議では、子どもの権利についての学習や、条例を市民の皆さんに広める活動を行うほか、自分たちの身の回りの興味のあることについて調べたり、話し合いを行ったりします。

子どもの立場から青森市のまちづくりに参加したい、仲間と協力しながら自分たちで何かをやってみたいというかたは、ぜひ活動にご参加ください。

問 子どもしあわせ課（☎ 0177-734-5348）
□ kodomo-shiawase@city.aomori.aomori.jp

□ 0177-5678



「子どもの立場でまちづくりに参加してみませんか？」

～平成25年度「青森市子ども委員」を募集～

「子どもサポーター」も募集

子ども委員たちの活動を支える、子どもに近い年齢の「子どもサポーター」も募集します。子どもに寄り添い、子どもと一緒に活動したいというかたからのご応募をお待ちしています。

■主な活動内容

子ども会議に参加し、子ども委員の話し合いや活動について相談に乗ったり、助言したりしながら、子どもの主体的な力を引き出すためのサポートを行う。

■活動日・活動時間・活動場所

子ども会議と同じ（上記募集要項参照）

■対象

市内に住所を有する18歳以上25歳以下の

かたで、子どもとふれあうことが好きなかた（高校生を除く）／子どもの意見や主体的な活動を尊重できるかた／子ども会議の活動に参加できるかた

■募集人数

6人（応募者多数の場合は書類選考）

■応募方法

4月5日（金）必着で、申込書に必要事項を記入の上、郵送・持参・FAX・Eメールのいずれかで、子どもしあわせ課へ

※申込書は、子どもしあわせ課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。